

2019年1-3月

20190104

昨年末に、Conor O'Clery, *Moscow, December 25, 1991; The Last Day of the Soviet Union*, Transworld Ireland, 2011 という本を読んだ。「1991年12月25日」と聞いてすぐにピンと来る人は専門家以外にはあまり多くないかもしれないが、ゴルバチョフがソ連大統領辞任のテレビ演説を行ない、クレムリンからソ連国旗が引き下ろされた日である。事実上の脱社会主義はその1、2年前からかなりの程度進行しつつあったし、国家の解体が迫りつつあるという感覚も数ヶ月前から広まつつあったから、この日が特に決定的というわけではなく、普通の人々にとってこの日付がそれほど強い印象を残していないのも無理からぬところがある。それでも、一つの重要な節目であることには違いない。

本書の著者は、当時ソ連取材を続けていたアイルランドのジャーナリストで、本書の中心部分は、12月25日の夜明け前から深夜遅くまでを数時間刻みで叙述した各章と、その間に挟み込まれてフラッシュバック風に過去の経緯を解説した各章からなっている。最も重要視されているのはゴルバチョフとエリツインの個人的なライヴァル関係であり、かつて辱めを受けて失脚したエリツインがゴルバチョフに意趣返しを行なうという「報復のドラマ」である。歴史家の観点からいうと、本書には事実関係でもその解釈でも飛び抜けた斬新さがあるわけではなく、特に高い価値をもつものとはいえない。しかし、大きな流れとは別に個々のエピソードには、さすがに当時間近で政治家たちを観察していたジャーナリスト——その後も関係者たちにインタビューを重ねたり、新たに刊行された各種回想類を活用したりしている——ならではの面白いものが多数あり、当時の状況をリアルな人間ドラマとして感じとる上で有用である。その中からいくつかの例。

チェルニャーエフという人はゴルバチョフ最側近の補佐官であり、最後まで彼に忠誠を尽くしたが、その日記や回想にはゴルバチョフへの不満や苛立ちをあからさまにした個所が多数ある。その要因は多様だが、一つの特徴として、謹厳実直なゴルバチョフとは対照的に女性関係の奔放なチェルニャーエフという個性の差が関係していたらしい。

アレクサンドル・ヤコヴレフはゴルバチョフとエリツインの間に微妙な位置を占めていたが、1991年秋以降しばらくはゴルバチョフに近い位置にあった。権力闘争でエリツインが勝ちそうだと予期した彼は、自分がエリツイン派によって暗殺されるのではないかと恐れ、ゴルバチョフに自分をどこかの外国に派遣してほしいと依頼した（もともと、その後、彼はゴルバチョフを離れてエリツイン側に着くようになる）。

エリツインとの権力闘争における敗北が必至であることを自覚したゴルバチョフは、正式退陣の1週間ほど前の晩、豪雪をついてコンサートに出かけた。そのとき演奏されたマーラーの交響曲第5番のトランペット・ソロによる葬送の調べは、あたかも彼のキャリアへのレクイエムであるかに響いた。

ゴルバチョフがテレビで辞任演説を行なうと、直ちにクレムリンからソ連国旗が引き下ろされ、翌日にはモスクワ中の主要な建物が一斉にそれにならった。しかしペテルブルクでは1個所だけ、共産党系団体が確保していた建物に赤旗が掲げ続けられた。当時ペテルブルク市庁に勤務していたプーチンはそれを強引に引きずり下ろさせ、それでも共産党が別

の赤旗を揚げると、クレーン車を出動させて、旗竿をガスバーナーで焼き切らせた。

20190108

昨年 12 月から今年 1 月にかけて、私にしては珍しく、2 本の映画を続けて見に行った。12 月に見たのは浦山桐郎監督の『キューポラのある街』、1 月に見たのはウチーチェリ監督の『マチルダ』。

『キューポラのある街』は元来 1962 年の作品で、当時、私は中学生だった。吉永小百合の名前を一躍有名にした作品であり、友人たちも大勢見に行ったようだし、学校の教師も推薦していたのだが、なぜか私は見なかった（見ないぞという強い考えがあったわけではない）。それ以来ずっと頭の片隅にあったので、この旧作が久しぶりに上映されると知って、渋谷まで出かけて見てきた。当時はまるで知らなかったことだが、この作品の中では在日朝鮮人の問題とか北朝鮮への帰還事業などがかなり大きな位置を占めていることを知った（今回の上映も、日大芸術学部の「朝鮮半島と私たち」という企画の一環としてだった）。

今日では、北朝鮮への帰還事業というのは途方もなく愚かしいものだったという評価が定着しており、インターネット上でも、この映画について「愚劣な政治的デマ宣伝の片棒を吉永小百合が担いだ」といった感じの書き込みがあったりする。結果論的にいえばそう見られても仕方ないように見える面もあるといえばあるが、当時の感覚はそれとは違っていたのではないかという気がする。私はこの問題についてはテッサ・モリス＝スズキ『北朝鮮へのエクソダス——「帰国事業」の影をたどる』（朝日新聞社、2007 年）を読んだ以外には大した知識を持っていないが、当時の日本における露骨な差別——今でも陰湿な差別は残っているが、当時はずっとあからさまだった——と貧困、またまだ在日一世が多くて故国との言語的・心情的つながりも今よりずっと深かったといった事情を思うなら、「帰還」という言葉に込められた願望は相当リアルだったのではないか。他面、ともかくも定住していた土地を離れて遠くに移住することへの不安とか、家族内でも未知の国に親近感を持つ人と持たない人の違いがあって家庭内悲劇が生じたりするとかいったことも描かれていて、決して「地上の楽園」への手放しの賛美がなされているわけではない。この映画では、それ以外にも、ものすごい貧困、女性蔑視、家庭内暴力など、暗い話がたくさん描かれているが、そういう暗さにめげることなく、弱者たちが助け合って前向きに頑張っていけば、いつか明るい未来がやってくるといった進歩史観も感じられる。これはいかにも当時の「進歩派」が好みそうなイデオロギー的味付けであり（中学校の教師が生徒たちに勧めたのも無理からぬこと）、現在の感覚とは大分かけ離れている。だが、そういう進歩史観が人々を勇気づけることができたのには、それなりの時代的背景があったようにも思う。当時、「もはや戦後ではない」と言われ、高度経済成長が始まりだしていたとはいえ、経済成長の余滴にあずかれない下積みの人々も多く、戦災の影もまだ消えてはいないという状況があったことを思えば、そこからの脱却の希望を「近代」「進歩」「民主主義」などに託す気分が広く分ちもたれたのは自然であり、これらの言葉はまだキラキラ輝くようなイメージを持ち得たのではないか。とすれば、この作品に感じられる進歩主義的イデオロギー性は、特定の政治色に染まった人たちだけでなく相当広い範囲の人々に

とってリアリティをもつものだったのではないか。それから 60 年近く経った今日の時点で若い人たちがこの作品をどういう風に受けとめるのか関心がもたれる。

書き始めた時点では『キューポラ』と『マチルダ』の双方について書こうかと思っていたのだが、ここまでで結構長くなってしまったので、『マチルダ』についてはまた後日。

【20190110 の追記】。予想外に大勢の人たちから多面的なコメントが寄せられ、ありがたいことです。多くの方々は「北朝鮮への帰還事業」という言葉にやや一般論的に反応しておられるようですが、映画における描き方はそれだけにとどまるものではありませんでした。主人公と近い間柄の一家は、父親は在日の一世だけれども、母親は日本人であり、「わたしは北朝鮮なんかに行かない」と言って日本にとどまるため、一家が引き裂かれるという悲劇が描かれています。また、一世である父親は日本語に強い訛りがあり、「こういうしゃべり方をする人はさぞ差別されただろうな」と感じさせられるのに対し、子供たちは日本語ネイティブであり、母親とも日本の友人とも引き裂かれることに悲しみを覚えつつ、父とともに旅立ちます。北朝鮮での生活がどんなものになるだろうかという点についてはあまり詳しく語られませんが、そんなに楽ではないかもしれないという予感もあったことが窺えます。そういうなかで、「どうせ日本にいたって貧乏なんだから」という言葉が印象的でした。「北が地上の楽園だから」というのではなく、向こうでも苦しいかもしれないけれど、日本でのこの生活よりはマシだろうという感覚があったように見えます。なお、映画とは別ですが、テッサ・モリス＝スズキの本によれば、この帰還事業には日本の赤十字も一枚かんでいたようであり、日本政府にとってこれは一種の体のいい「厄介払い」だったのではないかとということが示唆されています。この説がどこまで当たっているかはよく知りませんが、その当否も含めて、幅広く検討する必要がありますでしょう。

20190111

先日、新宿でロシア映画『マチルダ』を見てきた。ロシアでものすごいスキャンダルを巻き起こした作品だという前評判があったが、日本で見た人の感想は、「意外につまらない作品で、がっかりした」というものもあれば、「いや、結構よくできた映画だ」というものもあって、一体どういう作品なのか、関心がかきたてられた。映画のタイトルは、最後のロシア皇帝ニコライ 2 世の即位前夜に彼の愛人だったバレリーナ、マチルダ・クシェシンスカヤの名前に由来する。ニコライは革命直後にボリシェヴィキによって処刑されたこともあって、在外（亡命）ロシア正教会の間で彼を「殉教者」とみなす見解が広まり、それがソ連解体後のロシア本国に環流して、正教会は彼を列聖するに至った。映画はそのような「聖者」の情事を描いているわけで、これは流聖行為だと憤る熱烈な皇帝崇拝者たちが上演禁止要求運動を起こし、政治的な大騒動になったという経緯のようだ。私自身は、おそらく「歴史物」としてはあまりたいした作品ではないだろうと予期しつつ、現代ロシアでそういう騒動のもととなったのはどういう点なのかという方面に主たる関心を持って映画館に行った。

実際に見た感想としては、これは絢爛豪華できらびやかな場面をふんだんに含むエンターテインメント映画として見るのが素直な見方ではないかという気がした（何しろ、バレエと音楽がマリンスキー劇場およびワレリー・ゲルギエフ音楽監督という豪華版）。ニコライの許嫁アリックス（まもなく皇后アレクサンドラとなる）と愛人マチルダの鞘当てもさ

ることながら、バレエ団のプリマドンナの座をめぐるライヴァル争いもなかなか面白かった。瓢箪から駒のような経緯で二人のライヴァルが舞台上で並んで踊ることになる場面など、見ていて思わず大笑いさせられた。

日頃プーチンの支持基盤をなす熱心なロシア正教徒たちから流聖的と見なされたというので、露骨にポルノ的な場面が出てくるのかと思ったら、日本の映倫でも「成人指定」にならない程度の控えめなベッドシーンがあるだけで、そんなに大騒ぎするほど過激な描き方ではない。筋書きにしても、殊更な政治的含意があるようには思えなかった。しいて政治的な意味をいうとしたら、上演禁止要求運動が広がるなかで、プーチンが政治はこういう問題に関与すべきではないとの態度を表明して、あたかも彼が「過激ナショナリストと一線を画し、表現の自由を擁護する英明な君主」であるかに振る舞う機会を提供した（ひょっとして「やらせ」？）ことかもしれない。

やや余談めくが、皇太子が皇帝と皇后をパーパ、マーマと呼び、皇后が皇帝（まもなく亡くなるアレクサンドル3世）をサーシャと呼んでいた（臣下たちはもちろん「陛下」に当たる言葉を使っていたが、マチルダは愛人のニコライを平気でニキという愛称で呼んでいた）のにオヤと思った。日本の皇室では家族内でも「陛下」「殿下」と呼んでいるはずだが、ヨーロッパの王室ではこういう呼び方が普通なのだろうか。

20190119

フィリップ・サンズ『ニュルンベルク合流——「ジェノサイド」と「人道に対する罪」の起源』（白水社、2018年）という本を読んだ。この本については、西成彦、沼野充義という比較文学の大家2人が力のこもった紹介文を書いていて、私はそれらの文章に触発されて本書に関心をいただいた。読んでみると、本書には、歴史書的な性格と「凡百の小説などよりもよっぽどエンターテインメント性に富んだ」ノンフィクション作品（沼野氏の評語）という性格が重なり合っており、どのように読むべきかは結構難しい。訳者あとがきによれば、イギリスで原書が刊行された直後の書評は「称賛に次ぐ称賛」だったが、一つだけ辛口書評があり、それは「著名歴史学者による批判」だったという。私は文学には疎い一方、歴史学者の端くれだから、その意味での立場は後者の方に近いということになるかもしれないが、この点にはとりあえず立ち入らないでおこう。

本書の眼目は、ニュルンベルク裁判で大きな位置を占めた3人の法律家（検察側で重要な役割を果たしたラウターパクト、同じような役割を果たそうとしてあまりうまくいかなかったレムキン、そして彼らとは対照的な被告としてのフランク）がいずれもリヴィウ（ウクライナ語）／リヴォフ（ロシア語）／ルヴフ（ポーランド語）／レンベルク（ドイツ語）とゆかりのある人だったという点にある（前2者は同市出身のユダヤ人、最後の一人はナチ時代のポーランド総督として同市を統治下においた）。そして著者サンズの祖父もまた同市出身のユダヤ人だったことから、彼らの軌跡を追おうと思い立ち、多くの労力を費やして彼らの生育過程からニュルンベルク裁判に至る経過を再現するに至るというのが本書の主たる内容となっている（なお、リヴィウ／リヴォフ／ルヴフ／レンベルクを中心市とするガリツィア地方におけるユダヤ人問題に関する邦語文献として、野村真理『ガリツィアのユダヤ人——ポーランド人とウクライナ人のはざままで』（人文書院、2008年）があり、参考になる）。

文学作品としての読解については、西、沼野両氏による行き届いた文章に委ねることとし、私の関心を引いたのは、主要登場人物に対する著者の評価である。被告フランクは別として、ラウターパクトとレムキンはともに自らユダヤ人としてナチのユダヤ人虐殺を鋭く断罪せずにおれない法学者という点で共通したが、二人の法理論構成は大きく異なった。ラウターパクトは個人主義的原理を重視する観点から「人道に対する罪」という犯罪類型を提起したのに対し、レムキンは集団性を重視する観点から「ジェノサイド」（ある人間集団を集団的に絶滅しようとする）という用語を考案し、その裁判への適用を期待した。著者サンズの共感は明らかに前者の方にあり、後者の考えは、その意図に関わりなく危険な方向に乱用されるおそれがあるので法的概念としては不適切だとされている。実際、ニュルンベルク裁判の場では前者の主張が優勢であり、レムキン流の「ジェノサイド」概念は採用されなかった。もっとも、1946年に国連総会が同時に採択した二つの決議は「人道に対する罪」「ジェノサイド」をいずれも国際法上の犯罪として認定したから、それ以降は両者がいわば同格になったことになる。

その後の今日に至る経過を振り返るなら、むしろ「ジェノサイド」概念の方が重要視される傾向が強いのではないかという気がする。大量虐殺をはじめとする残虐行為は残念ながら第2次大戦で終わったのではなく、その後も世界各地で繰り返されている（それ以前の事例も各地で改めて思い起こされ、「記憶の政治」の重要要素となっている）。それらを指し示す言葉として、「大量虐殺」とか「暴行」「レイプ」「人為的飢饉」「残虐行為」等々の言葉では足りず「ジェノサイド」という言葉をこそ使うべきだという主張もあちこちで提出されており、しばしば激しい論争を喚起している。そのこと自体は自然なことであり、そこで問題とされている事象に真剣に向かい合うべきことはいままでもない。ただ、それを法的用語として、つまり刑事制裁を要求する言葉として使おうとする際には、拡張解釈による濫用のおそれはどう対処するかという問題も考えないわけにはいかない。また、ある集団による他の集団の「集団としての抹殺」という把握およびそれに基づいた断罪は、相手方から「お前たちの方こそ、われわれに対してジェノサイド的暴力を振るったではないか」という反論を喚起し、果てしない憎悪と敵対の悪循環を招くことになりやすい。あれこれの集団が「犠牲者ナショナリズム」（イム・ジヒョンの提起した概念）を張り合うなかで、「ジェノサイド」の語は政治的に利用され、更なる過熱を煽る要因となっているように思われてならない。

こうしたことを考えるなら、サンズがレムキンよりもラウターパクトに親近感を示しているのは理解できるところがある。私はこの数年間、「記憶と歴史の政治」ともいうべきテーマに関心をいだき、いくつかの文章を書いた（一種のまとめとして、橋本伸也編『紛争化させられる過去』岩波書店、2018年の終章「歴史・記憶紛争の歴史化のために」）。それらの中で、私は過去の悲惨な出来事に向かい合うことの重要性を確認すると同時に、それを果てしない憎悪と敵対の悪循環に巻き込ませないようにすることも重要であり、そのためには「ジェノサイド」という言葉をあまり安易に使わない方がよいのではないかという考えを示唆した。サンズの本書における主張は私の考えに近い。ただ、多くの人々が「ジェノサイド」という言葉に込めようとしている真剣な意図や心情まで洗い流してしまうべきではなく、そこにこの問題のデリケートさがあることを改めて感じた。

邦訳は概して読みやすいが、部分的に気になるところがないではない。私は全体を原書と

照らし合わせたわけではなく、気になった個所だけをピックアップして原文を確認したにとどまるが、「国籍」「民族」「難民」といった訳語の選定に厳密を欠くところがある（もっとも、もともとこれらの言葉は多義的で、つかみにくいところがあるため、正確な訳を当てるのは至難である場合がある）。また 257 頁に「一九二八年に少数民族人民委員だったスターリン」とあるのは、（原文自体にややミスリーディングなどところがあるが）その時期の役職としては正しくない。

20190131

江藤祥平『近代立憲主義と他者』（岩波書店、2018年）という本を読んだ。

本書の土台となった長編論文が『国家学会雑誌』に連載されたとき、私はパラパラと頁をめくって、法学論文にしては珍しく面白い問題に取り組んでいるのではないかという感触をいただいたので、本書が刊行されてまもない時期に購入し、多少時間がかかったが、このたび一通り読み終えた。といっても、専門性の高い法学論文なので、十分理解できたとは到底言えない。読んでいて分かる気のする部分とさっぱり分からない部分、共感を覚える部分と疑問を感じる部分が入り混じり、感想を整理すること自体が容易ではない。

本書の出発点におかれているのは日本における立憲主義の危機という現状認識だが、よくあるような「立憲主義を守れ」というスローガンの主張にとどまることなく、むしろ既存の近代立憲主義には重大な限界があるのではないかという問題意識に発して、立憲主義を批判的に鍛え直そうという狙いを持つ書物のようだ。

そのような問題意識から、著者は日米の多くの憲法学者・法哲学者の業績に批判的に取り組むだけでなく、哲学、科学哲学、文化人類学、社会学、ユダヤ思想を含む宗教哲学、文芸評論等々、多様な分野の議論を取り込んで、常識的な「法学」の枠を大きく逸脱した議論を展開している。本書で取りあげられている論者は、アトランダムに並べても、フッサール、レヴィナス、ウィトゲンシュタイン、大森荘蔵、バーガーとルックマン、クーン、加藤典洋、加藤周一、ハイデガー、ギリガン等々、実に多彩である。これらの論者の議論は単に学術的に羅列されているのではなく、著者の独自の論理によって体系的に結びつけられているのだが、それがどこまで成功しているかを判定する能力は私にはない。

一つだけ素朴な素人的疑問を出すなら、「強い個人」を出発点とする個人主義的リベリズム（樋口陽一）に疑問を呈する著者が、他者によって自己の同一性を引き裂かれた「壊れものとしての人間」という観点を出すのはよいとして、「自己を犠牲にしてでも他者に先んじて義務を果たそうとする人々」による「贖い」という論理は、通常以上に強い個人を想定することになりはしないだろうか。

本書の評価は私の手に余るが、とにかく通常立憲主義理解では個人の自律が基礎におかれるのに対し、敢えてそこに「他者」の観念を取り込もうとする試みは、その成否に関わりなく、スリリングな知的冒険だと感じた。

20190212

2月3日の書き込みで『ロシア正教古儀式派の歴史と文化』という本を紹介した〔この pdf では略〕。そのとき、「古儀式派」という言葉を私が知ったのはいつ、どういうきっかけだったろうかということが気になって、記憶をたどってみると、R・ウェッソン『ソヴェ

ト・コミュニオン』(河出書房新社、1972年)という本があったのを思い出した。この本はソヴェト政権初期に各地に誕生したコミュニオンの実験(それらはソヴェト体制確立の中で姿を消していった)を扱ったものだが、そのコミュニオンの中には、古儀式派信徒たちがつくったものがかなり含まれていたということに触れていた。私がこの言葉を知った最初の契機がこれだったかどうかは記憶が定かでないが、少なくとも早い時期の契機ではあった。実は、この本の訳者は、最近よからぬ方面で有名になった広河隆一だった。私は彼の仕事を一貫してフォローしてきたわけではないが、40年以上前にこの訳書に接して以来ずっと頭の片隅にあり、基本的に好印象を持っていた。それだけに、今回のニュースはショックでもあり、残念だ。

20190218

言語なきナショナリズム?

Marharyta Fabrykant, "Russian-speaking Belarusian Nationalism: An Ethnolinguistic Identity Without a Language?" *Europe-Asia Studies*, vol. 71, No. 1 (January 2019) という論文を読んだ。

ベラルーシではロシア語が広く普及しているということはよく知られている。ベラルーシ語よりもむしろロシア語を主に使うのは「少数の親ロシア派」というわけではなく、一般大衆の間でも普通であり、そればかりか政権から自立した批判的知識人の間でも多数派だという指摘もある。「ロシア語を使うベラルーシ・リベラル」という概念もあり、有名な文学者スヴェトラナ・アレクシエーヴィチもその代表者の一人である(下記参照)。

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shiokawa/newworks/IoffeandAlexievich.pdf>

そこまでは分かるとして、「ロシア語を使うベラルーシ・リベラル」ならともかく、「ロシア語を使うベラルーシ・ナショナリズム」となると、一段と分かりにくさが大きくなる。通常、民族言語こそはナショナリズムの核と見なされているからである。An Ethnolinguistic Identity Without a Language? という副題は逆説的であるばかりか、自己矛盾であるようにも見える。もっとも、スコットランド・ナショナリズムは英語を使うことと反イングランド的立場を両立させているらしいから、ロシア語を使うことと反ロシア的立場も両立するということかもしれない。今回読んだ論文はA・タラスという論者の著作の紹介を主要内容としているが、その議論はかなりアクロバティックであるように見え、これを読んだだけで十分理解できたという気にはなれない。タラスが現代ベラルーシでどのような位置を占めているのかもはっきりしない。ただとにかくこのような論者がいるということ自体が興味深い現象ではある。日本における数少ないベラルーシ専門家がこういった議論をどう受けとめるのか、興味を持たれる。

20190220

エンツォ・トラヴェルソ『ヨーロッパの内戦——炎と血の時代 1914-1945年』(未来社、2018年)という本を読んだ。

私はトラヴェルソのことをそれほどよく知っているわけではないが、前著『全体主義』(平凡社新書、2010年)はなかなか面白く読んだ(同書への感想は下記)。

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shiokawa/shortreview/Traverso.pdf>

そういう記憶があったので、本書も期待をもって読んだ。後述するように、やや読みにく

いところがあるが、全体としては刺激的で興味深い本だと感じる。本書の内容は多岐にわたるが、敢えて単純に割り切っているなら、「炎と血の時代」という副題（原著ではこちらの方がメイン・タイトル）に示されるような大量暴力の噴出が主題であり、20世紀のヨーロッパの歴史を「内戦の時代」と捉える視点の提示が狙いであるように見える。ここでいう「内戦」とは狭義の国内戦争だけではなく、国際法としての戦争法に制約されることなく、「大義」のためにはあらゆる犠牲をいとわずに暴力的衝突を繰り返す紛争を広く含んでいる。そこでは、「友愛感情と復讐心、民衆の祭りの歓喜とサディスト的な虐殺衝動が結合する」とされる（108頁）。内戦は非国家的な主体によって遂行されるが、国家暴力と無縁ではなく、むしろその構成要素あるいは付随物だとされる。国家暴力が「低温殺菌された虐殺」だとすれば、内戦の暴力は復讐に燃える群衆の「ディオニュソス的欲動」に特徴付けられるという意味で両者の性格は対照的だが、それらは相互に密接に結びついていた（112頁）。こうして、国家間の正規戦争、革命、通常の意味での内戦、民族解放戦争、ジェノサイド、対ファシズム・パルチザン運動、スターリンのテロル等々がすべて結びついた形で「ヨーロッパの内戦」が捉えられることになる。

本書は政治史と思想史を独自の形で結びつけようとしている上、多岐にわたる事項を取りあげているため読み取りの難しいところがあるが、一つの主張としては「反ファシズム」の復権があるように見える。ある時期まで「反ファシズム」という標語は大多数の人々によって異論なく受け入れられる常識と思われていたが、ソ連・東欧の社会主義圏崩壊後、共産主義もファシズムと同列だ、いやむしろ前者の方が偽善性が高い分、より悪質であり、そうである以上、殊更に「反ファシズム」を強調する必要はないとか、「反ファシズム」の旗は共産主義者が自由主義者をたぶらかして自陣営に引きつける道具に過ぎず、その旗印自体が投げ捨てられるべきだといったような感覚が広まりつつある。著者はソ連で犯された大量の非人道的現象を知らないわけではないし、「反ファシズム」陣営内の諸矛盾も明瞭に意識しているが、それでも、ファシズムが啓蒙思想を否定したのに対し、共産主義を含む「反ファシズム」陣営は啓蒙思想の遺産を引き継いでいる——結果的にそこから逸脱した面があるにしても——という点で明確な違いがあることを重視している（この観点は前著『全体主義』にも見られた）。ここには、揺らぎつつある「反ファシズム」の旗を幾多の矛盾やディレンマをかかえつつも何とかして守らねばならないという義務意識のようなものがあるように見える。ソ連解体後に総崩れした左翼知識人たちの間で孤塁を守ろうとする意地のようなものがあるのだろうか。

訳文は率直に言って、読みやしくない。私は原文（著者はイタリア人だが本書はフランス語で書かれたらしい）に当たったわけではなく、日本語版を読んだだけだが、読んでいて意味が通らず不適訳ではないかという気のする個所や、固有名詞および引用文献タイトル表記上の疑問個所があちこちにある。訳者は文学・思想の専門家のようなのだが、こういう本は歴史や社会科学に通じた人によって訳された方がよかったのではないだろうか。

20190223

一昨日、神田如水会館で開かれた「大沼保昭先生を偲ぶ会」に出てきた。

私は大沼さんとはかなり長いこと同じ職場に勤めていたが、それほど密着していたわけではなく、かといってももちろん疎遠ということでもなく、長らく「つかず離れず」といった

感じで過ごしてきた。彼との関係が急速に深まったのは、2014 年末以降、大沼さんを中心とする共同研究に誘われて、多くの人々と一緒に濃密な議論を交わす機会を持つようになってからのことである。

この研究会（「比較地域体系研究会」と名乗っていた）は壮大な野心を持つもので、世界史全体を諸文明圏の相互関係の観点から総合的に見直そうという意図をもつものらしかった（私は途中参加なので、発足時の事情はよく知らない）。しかも、共同研究のよくある例のように寄せ集め、言いつばなしの研究会ではなく、報告者は事前に第1レジュメ・第2レジュメ・第3レジュメを提出し、参加者全員がそれらを事前に読んだ上で意見をメーリングリスト上で出し合うこと、さらに当日の討論は丁寧な議事録をつくって回覧し、次の討論の基礎とすることを義務づけるというような運営の仕方をしてきた。これは凝集性の高い本格的な共同研究の範ともいうべき原則である。私は参加直後はそれを額面通りに受け取って、他の人たちのペーパーをすべて読んでリアクションしたりしていたが、しばらくすると、この原則は実際にはあまり厳守されていないようだということが分かった。それも無理のないことで、メンバーたちはみなそれぞれの分野で第一線の研究者で、「自分の縄張り」における各種オブリゲーションを果たすだけで精一杯という超多忙な人たちだったから、そういう人たちにこうした原則を厳守させるのは不可能事だったろう（何人かは途中リタイヤしたようだ）。それでも、そのような方向を目指した努力を積み重ねることは無意味な営為ではなく、私もその場でさまざまな分野の人と知り合い、普段はなかなかできないような高度の耳学問をさせてもらった。

私は大沼さんの仕事の全容に通じているとは言えないが、それでも4冊の大著『戦争責任論序説』（東京大学出版会）、『人権、国家、文明』（筑摩書房）、『在日韓国・朝鮮人の国籍と人権』（東信堂）、『国際法』（東信堂）をすべて読み、それ以外にも、『東京裁判から戦後責任の思想へ』（増補版、東信堂）その他、数冊の評論・エッセイ集を読んで、彼の議論のおおよその見当は何とか付けるようにしていた。大沼さんの方は私の著作をあまり読んでいなかったらしく、討論の中でときおり見当違いのコメントをうけて戸惑ったりもしたが、それはそれで興味深い機会ではあった。

この共同研究は最終産物として数冊の論文集（なるべく凝集性が高く、しかも広汎な一般読者に読んでもらえるような分かりやすいものという欲張った企画）を出そうという話になっていたが、大沼さん自身の健康悪化その他の理由で、一年ほど前に中止のやむなきに至った。折角ある程度積み上げたものだから、その成果を無にするのはもったいないような気もするが（私もある程度まで予備草稿のようなものを準備しつつあった）、こういう野心的な企画はよほど精力的な中心的推進者がいないと実現には漕ぎ着けられないものだから、彼亡き後に他の人が代わって進めるということはありそうにない。それでも、数年の間に積み重ねられた討論実績は、参加者たち個々人の今後の研究の中で生かされていくことを期待したい。

大沼さんのことをあまりよく知らない人たちの間では、市民運動に熱心な「進歩的知識人」というようなイメージが漠然と広まっているかもしれない。それが全面的に間違っているわけではないが、彼には案外ナショナリスト的な傾向もあった。また、市民運動が現実的な成果をおさめるためには自民党政政治家などとも接触することが必要だという考えをとっており、通常いうところの「左翼」とは大分違っていた。そうした点も含めて、大沼さん

の全体像については今後いろんな人がそれぞれに描いていくことになるだろう。

20190228

いただきもの。

ユーリー・コスチャシヨーフ『創造された「故郷」——ケーニヒスベルクからカーリーニングラードへ』岩波書店、2019年。

「カントの街」として知られる東プロイセンのケーニヒスベルクが今ではロシア領のカーリーニングラードとなっているということは、ある程度ヨーロッパ事情に通じている人にはよく知られているだろう。しかし、それ以上立ち入った歴史、とりわけ住民の生活や意識についてはあまり知られていない。本書は近年利用可能になった文書館資料の博捜と多くの住民へのオーラル・ヒストリーを組み合わせて、ケーニヒスベルク＝カーリーニングラードの長期にわたる歴史を住民視点で描いた著作とのこと。訳者あとがきには、「戦後しばらく残留したもの間もなく追放されたドイツ人と、ソ連各地からやってきた移住者の双方に光を当てて、彼らの暮らしぶりや経験の数々を精細かつ公平にあぶり出すことに力が注がれている」とある。著者はロシアからの移住者の一人だが、ドイツやポーランドの人たちとも太い交流をもっているらしい。これまで数冊のモノグラフと資料集を出しているが、本書はその翻訳ではなく、予備知識の乏しい日本人読者に分かりやすいよう全面的に新たに書き起こされたロシア語原稿の翻訳とのことである（つまり、ロシア語の「原著書」は存在しない）。外国語の著作の邦訳書は数多いが、このような形で生み出された本は珍しいのではないかと。訳者の橋本伸也、立石洋子両氏の労を多としたい。

どうでもよいことだが、私は数年前、モスクワのスーパーマーケットで「ケーニヒスベルク」という商標のブランディを見つけて、買ったことがある。もちろん、カーリーニングラード製だが、製法はフランス式とのことだった。

20190310

大野光明・小杉亮子・松井隆志編『運動史とは何か——社会運動史研究1』（新曜社、2019年）という本を読んだ。

社会運動（史）という主題は流行から去って久しいが、逆に、長い空白があったからこそ、最近では新鮮な感覚で接近する人たちが出ているということかもしれない。本書の編者たちはみな私などよりは二まわり以上若い人たちがだが、そういう人たちがわれわれとはいったん切れた形で、しかし内容的にはどこかしら関係もあるような感じで研究に取り組んでいることに感慨を覚える。

「運動史」という言葉は、「史」の方に力点をおいて、過去の出来事の再構成として捉えることもできるし、「運動」の方に力点をおいて、現在あれこれの形で取り組まれている社会運動に示唆を与えることを目指して取り組まれることもある。両者は相互排他的ではなく、補完的に考えることもできるが、相対的力点をどちらにおくかは人によって異なるだろう。本書には双方の要素が取り込まれているようで、その点に意義があるのかもしれない。年長世代と若い世代の対話の場を若手の方からのイニシャチヴでつくろうとしているように感じられ、その点も好感を覚える。

類似のタイトルを持つ先行例として、『運動史研究』というシリーズもの（全17巻、三一

書房、1978-86年）と『社会運動史』という雑誌（1972-85年）がある。前者は戦前から戦後初期にかけての日本の社会運動を主たる対象としていたが、後者はむしろ主にヨーロッパ諸国の19世紀あたりを取り扱うものが多かったような記憶がある。本書は前者の方に明示的に言及しているが、後者ともどこかで接点が出てくるのだろうか。

小さなことだが、松井論文の冒頭で、戦前共産主義者の「転向」問題を卒業論文で扱ったことに触れられているのが目を引いた。私は高校時代に思想の科学研究会編の共同研究『転向』に接して、内容は十分理解できなかったものの、とにかく強い印象を受けた記憶がある。その記憶があって、東大新聞の『青春の一冊』という欄にこれを挙げたことがあった（後に、東京大学出版社編『東大教師青春の一冊』信山社、2013年に収録）。そのことを懐かしく思い出した。

20190328

セルゲイ・フィリポフ編『1934-39年における全連邦共産党（ポリシェヴィキ）中央機関の指導者たち：便覧』（モスクワ：ロスペン、2018年）という本が届いた。

1934-39年という時期はいうまでもなくスターリン独裁の頂点であり、大テロルが吹き荒れた時期である。多くの人の関心を呼ぶ対象であり、研究も徐々に進みつつあるが、秘密主義が特に強かった時期であるため基礎情報の整理はまだ不足している。本書は「メモリアル」財団と一連のアルヒーフ（文書館）が協力して作成されたもので、700頁以上に及ぶ大冊である。主要な部分は、中央機関の構造と機能、中央機関の人的構成、そして個人に関する経歴便覧からなっており、特に経歴便覧（一種の人名録）は500頁以上にのぼる紙幅を割り当てられている。一つ一つは無味乾燥な情報の羅列であっても、こうした情報がきちんと整理された形で提供されることは、今後の研究の土台として役立つものと期待される。